

## 個人情報の訂正等に関する請求書

株式会社 時事通信社 御中

時事通信社が保有している私の個人情報（保有個人データ）について訂正等（訂正・追加・削除）を請求します。

年 月 日

請求者 郵便番号 ー  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)  
電話番号 \_\_\_\_\_  
ファクス \_\_\_\_\_  
メールアドレス \_\_\_\_\_

代理人 郵便番号 ー  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)  
電話番号 \_\_\_\_\_  
ファクス \_\_\_\_\_  
メールアドレス \_\_\_\_\_

- ◇ （請求者／代理人）本人確認書類（※住民票の写しはコピー不可、その他はコピー）  
＜1点のみの場合＞ 運転免許証 在留カード  
＜2点セットの場合＞パスポート 健康保険証 年金手帳 住民票の写し  
公共料金の請求書または領収書
- ◇ 代理人による請求の場合 委任状 委任状に押された請求者印の印鑑登録証明書  
(※同封するものにを)
- ◇ 請求の具体的内容および理由 訂正 追加 削除 (※該当するものにを)

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

【時事通信社使用欄】

受理日 年 月 日 受理者 回答日 年 月 日

## ご請求にあたっての注意事項

### ■請求の対象

請求の対象となるのは、当社が開示、内容の訂正、削除、利用停止などの権限を有する個人データであって、その存否が明らかになることにより公益その他の利益が害されるものまたは6カ月以内に消去することになるものを除く「保有個人データ」（個人情報保護法第2条第7項）です。また、報道や著述の目的で取り扱う個人情報に該当する場合も対象外となります。

### ■請求に応じられない場合

訂正等の請求をすることができるのは、当社の「保有個人データ」の内容が事実でない場合です。当社の調査によって、その内容が事実でないと認められない場合や以下の場合にはご要望に応じられないことがあります。

- ① 請求者が本人であると確認できない場合
- ② 代理人による申請で、代理権が確認できない場合
- ③ 所定の請求書類の記載に不備がある場合
- ④ 請求の対象が「保有個人データ」に該当しない場合
- ⑤ 訂正等に関して他の法令に特別の手続きが定められている場合

### ■請求の方法

請求は、ダウンロードした「個人情報の訂正等に関する請求書」に所定事項を記入の上、請求者が本人であることを確認するため、運転免許証か在留カードの場合はいずれかのコピー1通、またはパスポート、健康保険証、年金手帳、住民票の写し、公共料金の請求書もしくは領収書であれば、いずれか2種類のコピー各1通（いずれも現在有効か3カ月以内に取得したもの。住民票の写しはコピー不可）を郵送してください。これ以外の方法での請求はお受けできませんので、ご注意ください。

請求を代理人が行う場合には、請求者の本人確認書類に加え、代理人についても本人確認書類と委任状、印鑑登録証明書が必要になります。これらの書類がない場合は請求に応じられません。

なお、本人確認書類には大切な個人情報が含まれています。封筒に「個人情報請求書在中」と朱書し、当社に確実に届いたことが確認されるよう書留郵便などを利用してお送りくださるようお願いいたします。

### ■請求の内容

請求書に記入する際、当社に提供または登録した個人情報の内容、提供・登録した時期

や方法などをできるだけ具体的に記入してください。訂正・追加・削除の請求に当たっては、必ず「内容が事実でない」という理由を明記してください。

■回答書の送付先

回答は本人確認用書類に記載された住所に簡易書留でお送りします。

■請求書の郵送先

〒104-8178

東京都中央区銀座5-15-8 時事通信社

業務局業務企画部顧客サポートグループ

以 上